

(様式第1号)

平成27年度 第2回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成27年7月23日(木) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 安東 由則 副議長 海士 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 村上 健 委員 中俣 久美 委員 谷川 久吉 委員 辻井 秀彦
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 長谷川 真弓 生涯学習課管理係 宇田 明日香
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 平成27年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について(報告)

イ 社会教育関係団体の一斉更新について

ウ 社会教育委員の会議での取り組みについて

エ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) レジメ

(2) 平成27年度兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会資料

(3) 平成27年度芦屋市社会教育関係団体申請数一覧【別紙1】

(4) 平成27年度芦屋市社会教育関係団体登録申請団体一覧(新規)【別紙2】

(5) 平成27年度芦屋市社会教育関係団体受付一覧【別紙3】

(6) 芦屋市社会教育関係団体登録申請要領

- (7) ニュースレター
- (8) すまいるねっとつうしん

3 審議内容

<安東議長>

議題アの平成27年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について事務局から報告をお願いいたします。

<事務局：長谷川>

お配りしております平成27年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会の資料をご覧ください。

平成27年7月8日（水）午後1時30分から平成27年度兵庫県社会教育委員協議会総会が行われ、議案1号から4号までが審議され承認されました。総会后、午後3時から午後4時まで滋賀大学社会連携研究センター教授 神部 純一氏を講師に、ご本人自身の身近な地域のことを題した『社会教育が地域を豊かにするー「地域学」を通してまちづくりの種を育てようー』とのご講演をいただきました。芦屋市からは事務局から2名と3名の社会教育委員の方が出席いたしました。

<安東議長>

出席された委員の方から総会並びに研修会について一言ずつ感想等いただきたいと思っております。

<中俣委員>

研修会に参加して『社会教育が地域を豊かにする』というご講演を聞いたのですが、まず印象に残っていることは、地域に愛着を持っている人がボランティア精神を温かくPTAやコミスク、自治会など地域のボランティアをしていらっしゃる人がたくさんいらっしゃるお聞きしましたが、仕事が忙しく地域は寝に帰るだけの人たちに対してどうやっていくか、どうして愛着を持っていただくかということ、山形や静岡の例を出されていましたが、バスツアーを企画し地域を回ること知ってもらい、愛していただく、そういう人たちを育てていくという取り組みをされているとお聞きしたので、私もPTA以外でコミスクや自治会に関わる立場でとても勉強になるなと思ひ、参加させていただきました。

<辻井委員>

貴重な場をいただきありがとうございます。以前から、愛着がなければ地域活動をするわけがないということで、非常に重要だと認識をしておりましたが、講演の中で愛着の次に来る、行動に突き動かそうと思ったら、仲間意識というか、次のステップに行かなければ

ならないということで、ここの所が新鮮でした。愛着さえあればいいというわけではなく、仲間をいかに作っていくかという意識を大事にしていかなければならない。私自身もこちらに引っ越してきました、子供つながりの、お父さんとかだんじりといったつながりは出来てきましたが、逆に世代を超えて、子供が巣立たれた方とはあまり交流が出来ていなかったりして、世代を超えたつながりというのはどうやって出来ていくのか、それはひょっとすれば無理があるのかもしれないし、それができたらもっと豊かになるのに、という気持ちで聞かせていただきました。

<安東議長>

紹介された取り組みというのは誰が指導して行っていけばいいのかというのは、大きな問題かと思えます。社会教育というのは幅が広いものですから、誰が主催してどう行っていくか、これといったものはありませんが、地道な取り組みしかないのかなというふうにも思いました。

今、議題アについて感想をいただきましたが、何かご意見やご質問はございませんか。

よろしければ議題イの社会教育関係団体の一斉更新について事務局から説明をお願いします。

<事務局：長谷川>

芦屋市社会教育関係団体は3年ごとに基準年を設けておりまして、前回は平成24年が基準年となっており、今年度平成27年が基準年となります。つきましては、資料の別紙1から別紙3の順に説明させていただきます。

まず、別紙1でございますが、平成24年の9月1日から平成27年の7月23日現在の数字でございます。平成24年の登録数合計320でございますが、平成27年4月1日までの間に増減がありまして339団体、その後6月15日から30日の間に更新をしなかった団体などにより、320という数字になりました。

別紙2でございますが、これは新規で受付をさせていただいた団体です。高齢者卓球、春日集会所卓球、さんいち会、芦屋健康倶楽部、潮見健康マージャン会、この5団体につきましては、会費や地域還元内容などを精査しまして、新規登録団体として認められるのではないかと考えております。

別紙3は320団体を掲載した一覧表でございます。こちらは活動内容により1から8まで分けております。その中でご意見をいただきたいと思っている団体がございます、5ページの「A☆Coco's Dance Studio」こちらの月謝が6,000円から1万4,000円となっております、委員の方には教室として見なすのか、社会教育関係団体として認められるのかご意見をいただきたいと考えております。こちらの代表の方にお話を伺った所、バレ

エやジャズ，声楽，演技など内容により金額が変わるとのことです。

まず，これらについてご意見を頂戴できますでしょうか。

<安東議長>

別紙1についてご意見はございませんでしょうか。申請団体の数ということで，19減って320となっております。

ご意見がないようでしたら，別紙の2でございませう。今回の新規登録団体が5つ，これについてご意見をお願いいたします。

<事務局：長谷川>

社会教育関係団体の登録要件を資料としてご用意しています。この要件を満たしているかと思しますので，新規としてご承認いただければと考えております。

<安東議長>

登録要件を幾つか読んでみます。営利目的としない，政党・選挙に関係しない，宗教にも支援をしない，それから過去1年以上の実績や市内在住・在勤・在学が6割以上といったものです。

<西田委員>

大きなテーマとしては，昨年から参加されている方はお分かりかと思いますが，方向としてはここで決められないということだと思います。芦屋市社会教育関係登録団体のあり方としては，会費というのは金額ではなく活動内容や，使い方だと思います。月に1回だけの活動で500円というのか毎日やっけて1万円というのでは違ってくるし，経費の問題もありますので一概には言えないと思います。登録申請要領も変わっていませんし，320の団体がこれに全部当てはまっているのかどうか全てをチェックはできないでしょう。

<事務局：長谷川>

申請書は持参頂いてお話を伺いまして，不備や疑義がある団体には受付時や電話でも再確認はさせていただきます。

<西田委員>

限られた時間で320という団体を精査するのは物理的に難しいと思います。実際，ここは社会教育関係団体なのかと疑問に思う所もありますが，それにこだわっているとむずかしいと思いますので，違う方向を見出していけないとこのままでは320から400，500と増えていくことも考えられます。

<事務局：長谷川>

3年後の次の更新に向けては、登録の要件についてご意見をいただき、見直しが必要かと思っております。

<西田委員>

登録の要件に、団体の役員がお金をもらっていないというのがありましたよね。

<事務局：長岡>

登録の要件の3の(7)です。

<西田委員>

その団体の活動に起因する対価を得ることがないこと、ここの取り方を私ほうまく解釈が出来ていないのですけれど、団体の活動以外で団体からお金をもらうのはよいのですか。例えば法人化していると、役員が給料をもらっている。もらっているということは団体の活動に起因するとなりますよね。私の中ではそれはだめだと思っていました。NPO 法人や一般社団法人といった非営利な活動の法人化をとった所というのは役員の3人以下はよいとなっているのですよね。芦屋市の社会教育関係登録団体の中では、営利目的をしないという要件の一環かもしれませんが、だめだと言っている。それについてはイコールである必要はないと思いますが、役員が職員として給料をもらっていてもよいのでしょうか。私個人の解釈としては要件を満たしていないと思いますが、そういった団体が数団体あるみたいですがよろしいのでしょうか。

<海士副議長>

先日、事務局とお話をした中では、今までの経緯、歴史的な背景もあるのでNPO 法人や一般社団法人など法人格をもった団体が多いのですよね。西田委員がおっしゃったように法人格をもった団体がこの社会教育関係団体に登録する意味はあるのか、法人格をもった団体が登録をしてもよいのかということを中心に原点に戻って見直していかないと、今のようなお話になりますよね。法人で給料をもらっている人は活動に対しての対価というのはどう考えるのか、ですよね。

<西田委員>

反対です。社会教育関係登録団体としては非営利な活動として認めている訳ですから、そのハードルの方が高いのでいいと思うのです。ただ、芦屋市の社会教育関係登録団体の考え方というのは、その時々教育委員会や生涯学習課の担当者によってかなり変わってきています。何年か前の時には営利かどうかは会費を3,000円以上取っている所は営利活動だと、おっしゃる方もおられた。月に3回活動をしていても週に1回でも一緒ですかと言っ

たら、それは一つの目安だから一緒だと言われました。時代背景もあるかと思いますが、今、それは違うと、営利目的かどうかというのは対価なり、経費をどう使っているのかということが今の考え方だと思います。ただ、ここのルールでいうと、私は社会教育関係登録団体として、ある意味法人格を持つべきと思っています。なぜ社会教育関係登録団体なのかを考えると、単に施設を安く使えるからということではだめだとありますが、そのためだけになっているのではないか、自分たちの同好会のためになっているのではないかと思います。一点だけ、私が所属している法人につきましても、役員は報酬をもらっていないのです。もらえるだけの責務は担っていると思いますが、社会教育関係団体である以上は経費負担だけで行っています。そこはどうか解釈されているのでしょうか。

<事務局：長谷川>

西田委員がおっしゃるように、こちらの登録要件では細かく明記できていない部分が見られますので、今後に向けての考え方の整理が必要と考えております。

<安東議長>

新規の団体を承認するかどうか、先にご意見をいただきたいと思います。その後、先ほどのようなご意見について考えていきたいと思っています。

問題がなければまず、5つの団体を認めるということによろしいでしょうか。

—異議なし—

<安東議長>

それでは認めるということで、もう一つ、先ほどお話があった320団体の一覧について見ていただいているの議案となります。西田委員、ご意見をお願いします。

<西田委員>

そういう問題があるということで、答えはおそらく出ないと思うので、この社会教育委員の会議の中で問題があったということを市の行政の中で考えていただきたいと思っています。このままで行くと社会教育関係団体が非常に増えて行くような気がします。増えて行くことはよいことだと考える反面、歯止めが効かないというのがどういうことなのか、事務局や社会教育委員の会議の限られた時間では全てをチェックするのはできないと思います。

<事務局：中村>

これまでもお話をいただいている中で、なかなか線引きができないというのはあったかと思っています。例えば会費の件につきましても、西田委員がよくおっしゃられているように、よい指導者を招こうと思ったらそれなりのお金を払うべきだということもお考えもございますし、何

を目指したのになっているのかということと、社会教育関係団体と社会教育関係登録団体というのは少し違うのではないかと思います。社会教育関係団体として小さくても大きくてもきちっとされておられれば問題はありません。ただ、登録団体となった時にはそこに減免などの支援がくっついてくるので、それに値するのかなど、そこに要件が関わってきます。一律に線が引きにくいということもありまして、ここが非常に悩ましい所でもあります。登録に際しまして、昨年度も後半の所では要件を変えるというのはどうでしょうかというお話もあったかと思いますが、要件を変えるということではなく、そもそもの社会教育関係団体として活動することへの認識を深めていきたいと思いますということでお話が終わったかと思えます。今回は登録の要件は変えずに行ってみたのですが、登録の作業をする中で要件は変えないと言いつつも、担当者としてはこれがよいのかどうかという疑問が出てくるものから、次回の時には基準というものを深めるといった意味合いでも、ご意見をいただく機会がもう一度必要かと事務局で話しておりますので、この会議でも様々なご意見をいただいて、次に向けて事務局なりのご提案ができる所まで持っていければと考えている所でございます。

<谷川委員>

登録をされていて、新しい基準が出来て、断らなければいけない状況が出てきた時にはきちんと説明ができるものが必要になってくるので我々も難しいとは思っています。

<安東議長>

申請の際に詳細な資料を出してもらおうということで、以前は400に迫る団体数がありました。

<事務局：中村>

研修に来てもらわなければならないとか、社会貢献が出来ている資料の提出をお願いするといった縛りや、実際に監査に行くなどして少しずつ厳しくしていく中で、登録団体数も減少してきています。少しは成果が出てきているのではないかと思います。

<谷川委員>

減免というのはいろいろな施設を借りる時に、少し安く借りられるということですね。

<事務局：中村>

そうですね。概ね3割ほどの免除です。

<谷川委員>

どの団体もそういうことをやっていたら、借りる場所も取り合いになってきますよね。

そういう権利は持っているということなのでしょうけど。

<事務局：中村>

まったく使っていらっしやらない団体もございます。

<谷川委員>

だとしたら、登録する意味もないのかなと。

<事務局：中村>

登録することに意味があるから登録したいとおっしゃった団体も以前はございました。活動をする場所を見ていたら減免できない、市の施設外で活動されていたり、皆さんそれぞれの思いはあるのだと感じました。

<事務局：宇田>

施設の減免以外でも、市の広報紙への掲載や広報掲示板の使用許可が可能になりますので、そういった支援というのもさせていただいています。

<谷川委員>

広報あしやでの募集ということもできるのですか。

<事務局：宇田>

会員の募集ということではなく、団体が催すイベントの周知などはできます。

<西田委員>

山手コミスクの所で特別承認1件とあるのと、新規で山手コミスク「ほんわか着物倶楽部」とあるのはどういった意味ですか。

<事務局：長谷川>

山手コミスクの「ほんわか着物倶楽部」ですが、別紙2に記入しておりませんが、新規の登録です。

<西田委員>

新規の登録はよいのですが、コミスク活動の枠で入っているというのはどうなのでしょう。文化活動とは違ってコミスクというのは市から助成金が出ていると思います。コミスクの中にさまざまなクラブがありますよね、その中でなぜこの着物倶楽部だけ別で登録されているのでしょうか。

<事務局：長谷川>

団体名など確認して適切な申請をしていただくように、代表者と話をしてみます。

<西田委員>

コミスクというのは小学校開放の中で活動されていて、例えば山手コミスクならばその中で活動している団体の一つ一つが大きな意味で社会教育関係団体となっていると思いますが、その中で敢えてなぜ「ほんわか着物倶楽部」だけが別になっているのでしょうか。

<事務局：中村>

「ほんわか着物倶楽部」さんというのは別に名前を出していますが、山手コミスクさんは学校での練習場所が少ないので活動場所も少ないのですね。ですので、集会所も併用して活動されています。山手コミスクさんで普通ならば他を使用することはないと思いますが、集会所を使おうと考えた時に社会教育関係団体ならば3割減免をしてもらえるので、山手コミスクさんでは集会所等で活動ができる登録したいというお話だったかと思います。会場が違うため、別に「ほんわか着物倶楽部」さんの名前を出しています。

<西田委員>

そうすると、少しおかしいのかなと思います。例えば朝日ヶ丘コミスクさんでよく活動されている「ミニバス（ミニバスケットボールクラブ）」さんは、学校で行事があるって使えないという時があって、そういう場合は体育館の青少年センターを利用したいと申し出があります。コミスクというのは基本的に場所が確保されているから、他の場所を利用したい場合は了解をもらって特にこの日は使えないからという話で来られています。例え文化活動であろうと、そちらで安定した活動場所があるわけなので、集会所を使うからという理由で登録するのであれば先ほどの話からすると本末転倒になるかと思います。活動場所がその日は使えないというのであれば、コミスクの方から集会所を貸してほしいとお話をすれば済むことではないかと思います。

場所を取るために社会教育関係団体に登録するというのは、元の所で言うとは違うのではないかと思います。社会教育をされているから社会教育関係団体となって市が応援しようという原理原則の所で違うと思います。

<事務局：中村>

力のない団体さんであれば減免が目的というのが一つはあってもいいと思います。すべてがそれではよくないと思いますが、あまり負担をかけず活動していただけるように市が支援するというので、減免をしていると思います。社会教育関係登録団体でコミスクさんが普段は学校で活動しているけれども、市民センターやルナ・ホールを活用したいというのであればそういう時も支援はできると思います。山手コミスクさんにつきましては活動場所が十

分に確保できないという部分で、従前から集会所は併用して使っていらっしゃると聞いています。

<西田委員>

そうだとしたら、敢えて山手コミスクということで登録するのはどうなのでしょう。

<村上委員>

普通コミスクで活動する団体は、コミスクとして登録されています。山手コミスクと「ほんわか着物倶楽部」は同じ団体でしょ。2つも登録はいらない。これだと代表が二人になっている。我々から見たら、補助金が2つも出ているように見えます。

<事務局：長岡>

名前には付いているのですが、学校ではまったく活動されていません。元から集会所です。肩書がコミスクとなっています。

<村上委員>

であれば、山手コミスクという名前は必要ないですね。

<事務局：宇田>

こちらとしては活動場所と活動内容でカテゴリーを決めさせていただいているので、実際は教養などになるかと思しますので、代表者の方にお話をさせていただいてカテゴリーなどを確認させていただきます。

<西田委員>

結局私が言いたいのは、そういうことならばそういう風にしますというのはおかしくないですか。

<事務局：長谷川>

こちらでいろいろご意見をいただいて、お話をさせていただきたいと考えています。

<西田委員>

ここではそうだと思います。反対に言うと集会所で活動しているのに、なぜ山手コミスクさんに入っているのかということですよ。

<事務局：長岡>

元の経緯はこの資料だけでは分かりかねますが、平成21年が創立になっていて、大原集

会所でずっと活動されています。

<村上委員>

連絡協議会でもそういう発表はないですよ。普通はコミスクでこういう活動で立ち上がりましたという話であれば、発表があるはずですよ。それは一切ないですよ。

<中俣委員>

私は山手コミスクで一昨年と去年は幹事をしていましたが、幹事会等に出てこられて毎回ではありませんが報告などはされていました。山手小学校区というのは国道2号から奥池までとても広くて、大原集会所でされているのはご高齢の方が多いからかなと思います。もちろんお祭りにも参加されていますし、餅つき大会もお手伝いされています。

<村上委員>

それはよいですが、わざわざ別で活動をしなくても山手コミスクの中に入っていれば問題はないわけです。

<事務局：中村>

逆に言うと、単独で登録する必要がないということですね。

<村上委員>

山手コミスクの着物教室なら問題はないです。これは代表を別に置いているでしょう。だからややこしいのです。

<安東議長>

例えば、登録団体の活動場所で、「岩園小学校他」とあります。これは、岩園小学校ではない他の場所（施設）も使えるということですよ。

<事務局：長谷川>

はい、そうです。

<海士副議長>

発祥は山手コミスクだといっても、まったく単独で活動しているというのであれば、山手コミスクという名前をとればよいですし、そうではなく今もコミスク活動としてやっていますというのであれば一緒によい。二者択一ですね。

<事務局：中村>

実際コミスク活動もされていますので、山手コミスク一本でよいかと思います。今回の更新についてよく把握されないまま登録にいらっしまったのかもしれませんが、こちらも注意が足りていませんでした。

<安東議長>

では、確認をしていただくということによろしいでしょうか。

<事務局：長谷川>

はい。代表の方に確認を取りまして、委員の皆さまにもご連絡させていただきたいと思います。

<西田委員>

もう1つ。コミスクとスポーツクラブ21とあるのですが、スポーツクラブ21で社会教育関係団体に登録されている所とそうでない所があるのですが。

<事務局：長谷川>

それは会長の判断によります。例えば朝日ヶ丘の会長は、スポーツはスポーツでさせてもらいたいとおっしゃっていましたが。登録カード1枚では活動が難しいということで。

<西田委員>

そこは本音と建前の話じゃないですか。それはスポーツクラブ21の判断なのですか。

<事務局：長谷川>

会長の判断で、文化とスポーツでさせていただきたいというお話です。

<西田委員>

文化というのは何ですか。

<事務局：長谷川>

文化というのは例えば、茶道部といった文化活動です。

<西田委員>

スポーツクラブ21というのはスポーツだけですが、コミスクというのはスポーツも文化も入っているわけですよ。

<事務局：中村>

ここは他の所でも問題になっていますが、コミスクという言葉の使い方に広義と狭義があると思っています。スポーツクラブ21兵庫の部分も大きく言えばコミスクの中に包括されていると思います。ですが場合によっては分けて考えなければいけないこともあります。その取り方だと思います。それをきちんと線引きせずに、コミスクごとと一緒に登録するのか分けて登録するのか、選んでいらっしまったと思います。

<西田委員>

これは関わっていない方には非常にわかりにくい話だと思いますが、私は分かってお話ししています。私自身は文化とスポーツは分ける必要はないと思います。いろいろな考え方があって、社会教育関係団体を広げて社会教育を充実させようという考え方の元で始まっているのですが、私自身はもう少し整理しなければ、今分かりにくくなっていて、何でもが社会教育関係団体というのは違うのではないかと、ずっと言ってきたことです。スポーツクラブ21とコミスクの関係というのは、スポーツクラブ21ができた時に芦屋市の場合はそういう施策でかぶせてしまったという所があって、活動としてどちらも整理して、代表の方がどうなのかは意地悪で言ったのですけれど、一番問題なのはコミスクの代表の方、芦屋市の方、コミスクで活動されている会員の方がその仕分けをちゃんと分かっているのかということです。そこまでちゃんと分かってこれはコミスク活動だ、スポーツクラブ21だと分けられているのかどうか。たぶん皆さん同じ地域で仲よくやっているからということなのでしょうが、ちょっと整理をした方がよいと思います。

<事務局：中村>

意識する時はおそらく総会の時です。総会はそれぞれ別々にされているので、代表も別々ですよ。

<西田委員>

別々の所もありますし、一緒にされている所もあります。

<事務局：中村>

一緒にされているところもありますが報告は別々にしていらっしまったるので、決算なり活動なり、たまたま合同ではされているけれど、代表は別に持っていらっしまったところもあります。活動も事業報告もきちんとされておられるので、そこは末端まで行けば混同している所もあるかもしれませんが、お金の使い方もあるので概ねはきちんと理解されていると思います。コミスク代表の村上委員はよくご存知だと思いますが。

<西田委員>

ではなぜ、入っておられる所と、入っておられない所があるのでしょうか。

<事務局：長谷川>

3年後に向けてその辺りについてお話をお伺いして、考えてもよいかと思います。

<西田委員>

スポーツクラブ21で社会教育関係団体に登録すればコミスクとは別の名前で、施設を利用できるということですか。

<事務局：中村>

別々に利用するからといって、メリットはあるのでしょうか。それぞれの団体の考え方だと思いますので、そこまでこちらが強制できるかということも含めて、例えば村上委員はどのようにお考えですか。

<村上委員>

私共は潮見コミスクとスポーツ21は一緒になっていますが、代表は別々です。けれど精道は登録を分けていますね。これは私にはよく分かりません。一緒にすればいちいち登録をしなくてもよい。私が会長になるまでは、会長は兼任されていた。宮川など他もだいたい一人の会長が両方を兼ねていらっしやる。私が代表を別々にしたのは、スポーツ21がややこしいのでコミスクだけにさせてほしいと分けました。幹事会や活動はすべて同じにしています。来週も祭りがありますが、これもスポーツ21と一緒に全員に協力をお願いしています。

<事務局：中村>

団体さんそれぞれの事情があると思いますので、代表も総会も別々にされているような所に、一緒ではないと登録できません、といったことが事務局でできるかどうかという部分があるかと思います。

<村上委員>

スポーツクラブ21は兵庫県の施策でお金は別になっている。別で登録した場合、芦屋市の生涯学習課に入ることになるのでしょうか。

<事務局：長岡>

社会教育関係登録団体としては生涯学習課が窓口になっていますが、スポーツ21としての所管課はスポーツ推進課になっています。

<村上委員>

これも、一緒にしておけばややこしくないのですが、なぜ別々にしたのかなという気持ちがあります。

<西田委員>

朝日ヶ丘と精道だけですよ。

<事務局：中村>

それぞれの団体のお考えがございますので。

<西田委員>

先ほど部長がおっしゃったように、減免というメリットだけでなく、社会教育関係登録団体になりたいという意識が高いだけかも分かりませんが、コミスクという顔があって敢えてなぜ登録更新をするといった面倒な作業をされるのか。

<事務局：中村>

逆に大変だとは思いますが。線引きは出来ていませんが、先ほども申し上げた通り、精道では総会も代表も別々になっています。そこを一緒にできればだめだといった言い方ができるかどうか、ということになります。

<中俣委員>

1つ質問があります。「2.青少年」と「8.その他」に子ども会が分けてあるのですが、これはなぜ分け方が違うのですか。

<事務局：宇田>

申請書を出してこられる際に、各団体の方がどの区分で出されるかで変わってきます。

<中俣委員>

先ほどからお話がありましたが、山芦屋町子ども会なども三条コミスクに入っているのに、なぜ西山町子ども会は入っていないのかなと思います。

<事務局：長岡>

子ども会は子ども会でどこか一つにまとめる方が分かりやすいとも思いますが、区分によって登録番号が違っておまして、最初に登録された際に皆さんが申請用紙の選択肢から、自分たちの活動はこの区分だとお選びいただいております。それをずっと踏襲していますの

で、申請書は一から確認はさせていただきますが、基本的に承認時には新規以外の団体については、番号はそのままを使う形にさせていただいています。というのは、施設を借りる時、市民センターなどがそうですが、番号で管理などをしているので、変えてしまうと元のデータなどをすべて変えなければならなくなるということで、極力番号の変更はしないでほしいという要望があります。その辺の関係でこういった形になってしまっているというのが実情です。

<安東議長>

他に何かございますか。

<西田委員>

コミスクにコミスク連絡協議会があるように、子ども会などは子ども連絡協議会がありますよね。ある程度子供が少なくなってきて子ども会が名前だけになって、子ども会の活動もほとんどなくなってきています。子ども会のあり方について、生涯学習課のほうで相談、協力して、小さい町の子ども会が窓口になって芦屋でいうと子ども連絡協議会があるわけですから、もう少し活性化できるようにしてもらいたいかなと思います。

<事務局：長谷川>

同じ部内ではありますが青少年育成課が担当なので、ご意見はお伝えしたいと思います。

<西田委員>

登録の話になりますが、登録された団体をもっと活性化していくことを次のテーマにして、登録ありきではなく活動ありきにしていただきたいということは前から言っています。登録の段階で、中身から入って行ってそういう所には社会教育関係団体のサポートをするという形になっていくべきだと思います。

<事務局：長谷川>

活性化や交流ができる形で繋げていけたらいいと思います。

<海士副議長>

昨年度マッピングをした時も生涯学習課が全面的に活動の相談も受けます、というスタンスでやって下さっていたのですよね。いろいろな活動の相談も受けます、いつでもウェルカムですよということやって下さっていたので、そこをもっと皆さんに明らかにしていくか、皆さんのスキルももう少しアップして活動の支援ということができれば一番いいですね。

<事務局：中村>

活動の支援というのは、今後、登録団体さん自身がそれぞれの所に出前講座をして下さるとか、そういったことをやっていければ、素晴らしいなと思います。

<海士副議長>

カテゴリーというのも、自分たちの自由な活動の中でするので、それぞれの重みが違うので、先ほど部長がおっしゃったように、こちらが一斉に整理してここはこの連合会に入して下さい、ここは協議会に入して下さい、協議会で1つ登録します、ということをするれば登録数は減ると思いますが、そういうトップダウンの整理はできないですね。各団体が自分たちのやりたいということをそれぞれやっつけていってやるので、それは尊重しなければならないので、あまりまとめることはできないですね。

<事務局：中村>

そうですね。例えば、ラグビーだったらラグビーをされている所が2つくらいあって、だったら一緒にやったらどうですか、といったことはできません。小さくてもポリシーを持ってやっつけていってほしいと思いますのでそこは自主的な活動を尊重していかなければならないと思います。もっともって団体の活性化が出来て、外に出ていただいて、他との交流や他への支援、団体同士の支援をして下さるといった活動ができれば素晴らしいなと思います。先ほど言うておりました青少年育成課の方でキッズスクエアという放課後の活動を始めておまして、今、精道と潮見と山手小学校でさせていただいておりますが、そういう所で囲碁協会さんに来ていただくなど、いろいろな所にお声掛けをして出向いていただいておりますので、そのようなことを始めとして社会貢献をして下さるようなことでもお声掛けできればよいと思っております。

<安東議長>

他はいかがでしょうか。

同じ方が異なる団体の代表者になっていてもいいのですね。それを制限する規定はなかったですね。

<事務局：長岡>

はい。違う団体で同じ方が代表ということもあり得ます。

<安東議長>

先ほどもお話に出ました会費のことですけれども、意見としては金額だけでなく活動内容も見てというふうなことでしたけれども、今回はこれでお認めいただいて、次回の登録に際してそういった規定も付けて見ていくということでもよろしいでしょうか。

<村上委員>

ここに登録された団体には、市としてすべて補助金が出されているのでしょうか。

<事務局：長谷川>

出ていません。登録証だけです。

<事務局：長岡>

市民センターや集会所といった施設を借りる際に、登録カードを提示していただけましたら、だいたい3割が多いのですが、お安く借りていただけるという形で補助をさせていただいています。

<事務局：中村>

コムスクさんなど学校を使われているような団体にはほとんどメリットがないのではないかなと思います。先ほど言いましたように、コムスクで何か大会をするからルナ・ホールや中央公園といった違う施設を借りる、という時に初めて3割安くなるということがございますので、特にメリットはないけれども一応登録しておこうといった感じの所もあるかとは思いますが。

<村上委員>

スポーツ関係の登録が多いようですが、ということは体育館を使われる団体が多いですね。体育館は利用の申し込みが重複した場合いつも抽選になっていますが、実際取れるのか不思議でならない。

<事務局：中村>

体育館のアリーナなどは約98パーセントの稼働率があります。ですから本当に至難の業で、体育協会さんに指定管理を受けていただいています。勤労者の方は勤め帰りでも使いたいということで、申し込めば夜11時まで使用できるようになっています。大会などで準備が必要ならば、特別に申請したら朝は7時からです。そういうふうな取り組みもさせていただいてまして、社会人の方は勤め帰りに体育館でフットサルをしたり、バスケットをしたりで利用されています。

<村上委員>

活動がすごいですね。ほんとうに体育活動は至難の業だと思います。

私の知っているバドミントンの団体も1ヵ月前に並びに行って、今回は取れなかったとかよく聞きますから。

<事務局：中村>

学校を使って練習ができるのはとても幸せなことだと思います。

<安東議長>

事務局から何かございますか。

<事務局：長谷川>

先ほどの山手コミスクの「ほんわか着物倶楽部」ですけれども、これについては西田委員他いろいろなご意見をいただきましたが、承認されないという形になるのでしょうか。

<事務局：長岡>

コミスクに入っている団体が単独ですというのはおかしいということでしょうか。

<村上委員>

そうですね。コミスクに入っているならば分ける必要はないと思います。

<事務局：中村>

精査して、単独でも十分に認められるくらいなので、登録する理由など再度代表の方とお話をさせていただこうと思います。

<事務局：長岡>

コミスクから抜けて単独で行いますという場合は認められるということでしょうか。

<事務局：中村>

要件としては充分認められると思います。

<村上委員>

コミスク活動としては別ですから。

<海士副議長>

会則も別ですし、会計も別になっていますので、独立した団体になるのは自由だと思います。

<事務局：長岡>

それでコミスクの活動に協力されるのは別に構わないということですね。賛同するので

コミスクの、例えば夏祭りなどをお手伝いするというのはよいということですよ。

<村上委員>

それだったら、コミスクの協議団体でいたほうがよい訳です。

<事務局：中村>

コミスク側としてはその方が助かりますよね。

<西田委員>

コミスクの概念というのを分かっていて、例えば山手コミスクのお祭りに参加するのはウェルカムですよ。そういう意味で参加するのはよいと思います。

<事務局：中村>

例えば、三条のコミスクさんでも子ども会も自治会も全部コミスクのメンバーです。コミスクの意味合いも広義と狭義があるので、自治会や子ども会までそこに入ってくるとなると、それぞれ代表も別、会員も会則も総会もちゃんとしているとなると、そこをまた言えるのかということになってくると思います。それぞれの団体の形においた確認をしないといけないかと思っています。

<西田委員>

これから少し時間をかけて整理をして、ここは別に入る必要がないのに社会教育関係団体に名前だけというのであれば、処理が大変になってきますよね。仕事も増えるわけです。コミスクの中には自治会の方もおられるでしょうし、老人会の方が入っているコミスクもある。コミスクの団体と地元の協力団体を仕分けして、自治会や子ども会が入っていてもいいと思うのです。地域コミュニティを作る中で地元と協力していくのは必要だと思います。それと、そこで実際に文化やスポーツの活動をしている団体とは少し違うと思います。

<事務局：中村>

どの辺りまで整理ができるか分かりませんが、それぞれのご事情に合わせてながら一番よい方法を探っていきたいと思います。

<安東議長>

コミスク関係はそれでよろしいでしょうか。他にこれだけは今後について調べておくべきだということをございませんでしょうか。では、今いくつか意見が出ましたので、それをまとめていただいてご報告いただくという形でよろしいでしょうか。

—異議なし—

<安東議長>

今後の審議でまたいろいろと意見が出てくると思います。

<事務局：長谷川>

要件の精査が必要かと思っております。

<安東議長>

それでは、議題ウの社会教育委員の会議での取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。

<事務局：長谷川>

芦屋市における社会教育委員の活動を活発にするために、今後どのように社会教育の会議に取り組むべきか皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

<安東議長>

これは前回からの課題として、フリーディスカッションで行っていきたいと思います。せっかくいろいろな分野から集まってきたいただいていますので、社会教育関係団体の登録の件も大きな注意事項ではありますが、それだけでなく、これから2年間ございますので、皆さまに意見を出していただいて、社会教育委員として何ができるのか、より積極的に考えていければと思っています。前回、いくつか意見が出ましたが、自由に意見をしていただければと思います。

<辻井委員>

300ほどの団体がありますが、その活動内容が実際どういったものなのかが皆さんに伝わっていないので、私は今日初めて一覧を見て、いろいろなことをされているのだなど、素晴らしいなと思ったのです。前回も少しお話ししましたが、この中身をいろいろな人に伝えていく方法を具体的に考えていくとよいのではないかと、それをすることによって参加する人は自然に増えてくるのではないかと思いました。マッピングもされているということですが、他に何かそれぞれの活動というのは、書面だけなのかホームページで自由に見られるようになっていて、ブログではないですが活動内容が報告されているなど、その辺りはどういった感じなのでしょう。

<事務局：宇田>

申請用紙を受け付ける際に、ホームページ原稿というのを団体の方から出していただいて

いまして、そこに活動時間や内容を書かれているのですが、それを芦屋市のホームページには掲載させていただいています。芦屋市のホームページに入っていないと見られない状態にはなっていますね。

<辻井委員>

例えばテニスならテニスで、どこそでこんな活動をしてこんな楽しいことがあったよと書いて、それが少しでも広まれば、もっと親しみが湧いて参加者も増えてきますし、活性化するのではないかと思います。

<安東議長>

市報とかにはないですか。

<事務局：長岡>

広報紙にはないです。

<安東議長>

ホームページなどを独自で作っている団体もないですか。

<事務局：長谷川>

独自で作っておられる団体はございます。

<海士副議長>

市のホームページからリンクはしていないということですね。

<事務局：長岡>

していません。

<村上委員>

先週、芦屋市のコミスク活動のホームページを見られて韓国の方がバドミントンに来られました。他にも市のホームページをご覧になられていらっしゃる方がいます。コミスクの活動はホームページを見れば全部わかります。

<野村委員>

うちも載っています。学友会のホームページを持っていてそれが期の活動にリンクしている所とない所があります。

<安東議長>

今の所、どこのホームページを見ても、生涯学習課にいても、それぞれのページだけでリンクはしていないということですよね。

<海士副議長>

市民活動センターのホームページには、社会教育関係登録団体とはかならずしも一致していませんが、かなり団体の詳しい活動は載っていますし、その団体がホームページを持っていればリンクもしています。市からも行けますが、市民活動センターの方が独自のホームページなのでそこから社会教育関係登録団体の市のホームページに飛ぶなど、お互いにリンクしあったら、ここが社会教育関係登録団体ですよという文言をつければそこへ飛べます。芦屋市内で活動しているといった大きなくくりで、リード芦屋がそういうふうになれば、コミスクや芦屋川カレッジなどいろいろな関係のそれぞれの活動が見られるなと思いました。

<事務局：中村>

リードあしやではジャンルごとに分けて掲載されていますよね。

<海士副議長>

はい。環境なら環境と分かれています。

<安東議長>

市役所のHPから団体独自のHPに飛ばすようにするのは、別に倫理的な問題はないのですか。

<事務局：中村>

民間へのリンクはしていません。そこが少し厳しいですね。

<西田委員>

登録のことばかり話題になっていますが、活動の内容をPRしていただきたいのと、充実してほしいです。何年か前から社会教育関係登録団体には地域還元というか、自分たちが楽しむだけでなく、社会教育関係団体としてどういった活動をしているか、というのを必ず報告していただいていますよね。

<事務局：長谷川>

今年の更新時に、申請書の様式5に地域還元をどうなされたか活動成果として報告していただくよう、項目を変更しましたとお伝えしたかと思いますが、それで意識付けは多少できたかと思います。

<西田委員>

当初、生涯学習課が意図しているものと違う答えが返ってきていたかと思いますが、本来はそういうことをしているから社会教育関係団体として認めています、自分たちの活動ではなく、地域に還元する活動をしているということをもう少しPRすべきかと思います。この団体はこういうことをやっているから、そこに参加しようと思えますし、逆にそういう活動が出ることによってその団体も引き締められて活動を充実させないといけないと考えるのではないのでしょうか。

<事務局：長谷川>

団体登録申請は、郵送などは一切受けておりません。無料体験など誰でもが入りやすいような形で行ってください、広く周知してくださいということは申請に来られた方に伝えました。

<西田委員>

先ほど言うておられた、各団体のホームページのリンクを市の方からできないとしても、社会教育関係登録団体の報告を生涯学習課のほうで貼れるのではないですか。

<事務局：長谷川>

建設部等が東館に移動すると、北館の庁舎内も変わると思います。空いた執務場所があればそこでこういう団体がありますといった情報提供の場を作りたいと担当課としては考えています。

<事務局：長岡>

今現在、各団体の活動内容や日時などは芦屋市のホームページに掲載しております。ただ、おっしゃっていますように各団体が作られているホームページにはリンク出来ていない状況ですね。

<事務局：宇田>

西田委員がおっしゃっているのは活動内容や活動成果を書かいてもらっている申請書の様式5号をホームページに載せたらどうですかというお話ですよ。

<西田委員>

個々の活動内容まで、ホームページなりをPRする必要はないと思いますが、そういうことをやっていますということで社会教育関係登録団体になっているということと、本当にやっているのかと疑うようで言い方が悪いですけども、そこをPRすることによって、報告書だけでは生涯学習課で判断の難しいことも、公表されるわけですからきちんと襟を正さな

いといけない団体も出てくるのではないかと思います。

<事務局：中村>

活動報告書を毎年出していただいておりますので、例えば次の研修の時にでも、それを皆さんに公表します、ということを公言した上で、ホームページに貼り付けることはできると思います。

<事務局：長岡>

提出されている団体に、今現在はお伝え出来ていないのでその確認と、市のホームページの担当は広報国際交流課ですので、こういうことをしたいが可能かという確認も必要ですので、検討させていただきます。あと、紙ベースでは先ほど長谷川が申しましたように、生涯学習課の場所が変わる予定がございまして、広くなるので、情報公開、情報交流の場を作れたらよいと考えております。地域還元ということも、研修では説明させていただいていますが、具体的にどういうことがあるのかよく分からないとおっしゃっている団体もございまして、ではこういうことをしていただいたらどうでしょうと、先ほどのキッズスクエアのプログラムの指導者といったことや、社会教育関係登録団体版の出前講座など、そういう仕掛けも生涯学習課のほうでしていきたいと思っています。そういう点でも社会教育委員の皆さまのご意見をいただければと思っていますところです。

<安東議長>

例えば前回、谷川委員からも周囲にたくさんの社会教育関係登録団体があっても、どういったことをしているか分からないというご意見もありましたが、私たちが、社会教育関係登録団体が学校や地元・他の団体にどういう情報や活動が提供できるか、といったものを出していただいてそれを明らかにするということを行えば、他が利用しようと考えた時、学校でも地域でも他の団体でも、情報があればそれを見てコンタクトが取っていただけるのではないかと。いろいろな社会還元、活性化、支援ということにもなるのではないかと思います。そういった意味ではこういった団体登録の時などに別にアンケートを取ってもよいと思います。情報・学校・地域・他の活動という中でどういったことができるのか、ということを書いてもらってそれを載せるということもできるのではないのでしょうか。或いは、他の地域・学校でもこういった情報が欲しいと言ってきてもらえれば、答えられるといった交流といえますか、プラットフォームができるのではないかと思います。

<事務局：長岡>

市職員が出向いて出前講座を行っていますが、その社会教育関係登録団体版として団体が講師として出向いていくようなことが出来ないか、と事務局で考えた際に、そういう事業があれば行っていただけますかというアンケートは取ったことがあります。いくつかはできま

す、例えばこういうことがありますといった回答がございました。何年か前のことになりましたが、そういった情報を持ってしまして、キッズスクエア事業ではその中からお声掛けさせていただいています。今アンケートを取れば、違う答えもあるでしょうし、議長がおっしゃった通り協力できるかという区分を細かく分けてお尋ねすれば、また違う答えが返ってくると思います。

<事務局：中村>

例えば小学校へはどう貢献ができるかとか、地域にはどう貢献できるかとかですね。

<中俣委員>

西山幼稚園の遠足に城山登山会の方が協力してくださいました。

<安東議長>

そればどういう情報のルートですか。

<中俣委員>

どういうルートかは知りませんが、幼稚園の遠足のフォローにして下さったり、幼稚園の先生が知らないような山道を教えて下さったりしていただきました。

<事務局：中村>

人のネットワークの中だけで情報の交流をし、うまく活用出来ている、おそらくそういうことになっているので、それが行政側として発信できればよいですね。

<安東議長>

直接なのか、或いは仲介者がいるのかそこは検討が必要だと思います。

<西田委員>

社会教育委員の限られた時間の中で、発信をした後は最後までできないと思いますが、登録の申請にあたっていろいろな問題があるということはトータルで考えると、これから少子高齢化で、芦屋の社会教育の中核をなしているのは小学校単位のコミスクだと思います。コミスク制度というのはとてもよい制度であって、それにプラスアルファでいろいろな団体があるのだと思いますが、地域にコミスクがあつてそこである程度、スポーツであつたり文化であつたりが小学校単位で活動できる、その枠組みが、先ほど村上さんがおっしゃったようにスポーツクラブ21ができた時にはすでに小学校単位のコミスクというクラブがあつたわけですね。ただその当時、コミスクが出来てもう30年くらい経っていたかと思います。制度としてはその時、斬新だったものが今少し制度疲労を起こしているのと、当時子供

がたくさんいて子供中心で考えてきたものを、少子高齢化になって、年輩の方が動いている。コミスクはそういった年輩の方を集められる力が本来ありますが、私が加盟しているスポーツの団体さんもコミスクでお世話になっている。ミニバスにしてもサッカーにしても、子供が非常に少なくなって、小学校単位ではチームができなくなってきている。そこはコミスク単位ではなくコミスク連絡会でもう少し話をしてもらって、2つのクラブが1つになって、取り合いをするのではなくシェアをしていく。逆に言うと、体育館・青少年センターで活動する大人の団体さんは場所がない、ジャンケンをしないといけない。空いた時間を地域のコミスクでもう少し大人の人を受け入れて、少なくなっている子供には3つくらいが一緒になってもらったほうが有効活用できる、そういったことも含めてコミスクを中心に芦屋の活動がなっているというのは力だと思うので、そこをもう少し改善できないだろうかと思います。

今でいうと場所の問題があって、先ほどおっしゃったキッズスクエアで16時から17時になって、働いている人はなかなか行けない。地域にずっとスポーツをやっていたような60、70の元気な方がいて活動ができる。そういう方がいればコミスクで話は早く進むはずなのですが、その連携がうまく取れていないのかなと思います。先ほど言った場所の問題もあるかと思いますが、社会教育のネットワークの中心となる施設がないというのか、生涯学習課は庁内にありますが、スポーツ推進課は青少年センターにある。市民から見るとこれはこっちへ行かないといけない、あれはあっちへ行かなければならないというのではなく、芦屋市の社会教育の中心となる場所がない。本来、教育委員会が一緒にあって、1つ別の場所があって、そこに生涯学習課があって、学校体育もあって、学校教育もあってと1つの枠にあればいいのですが、今別々にあるので、うちの管轄はスポーツ推進課、うちは生涯学習課だ、うちはまた別にあるとなると、繰り返し行かなければならなくなるというのではなく、そこはうまく機能していないのではないのかと思います。これから比重はどちらかという高齢者に向かっていくと思います。でも、子供のこともちゃんと考えていかないといけない。社会教育の役割というのが、本来は一緒なのでしょうが、バランスが変わってきているのでそれに対応できるような制度を作り変えていかなければいけないのかなと思います。

<村上委員>

今、潮見もだいぶ高齢化になりまして、一番困っているのはサッカー部です。一時は多かったけれども、今は浜風と潮見で合体してやっています。野球部も人数は揃っていますが、コーチは段々高齢化になってきています。私もコミスク活動をして30年、コミスクの会長をして10年になりますが、本当に感じているのは高齢化になり過ぎているのと、新しい団体が入ってくる時に協議にかけて入れるのですが、潮見には外国の方が多くて、こくさいひろばという団体があるのですが、潮見のコミスクに入っていますがちょっと別な考えをされています。教育委員会の先生も。勝手にいろいろ決められるので、よく上とぶつかります。勝手に教室を使って潮見の教室をこくさいの会議場にして、この間もこれはおかしいのではないかと反対しましたが、それが通っているものだから反対もできない。潮見の場合はこく

さいひろばが多いのと、団体が多いです。それで私が全部明確にすることができません。確かにコミスクは変えていかないといけないと思いますのと、コミスクというのがあまり知られていないことが多いです。コミスク活動をしていますと言っても、コミスクって何ですか、どんな事をしているのですか、とよく聞かれます。

<西田委員>

地域はコミスク頼りのところがあるのではないですか。そういう意味ではコミスクの責任や役割は大きいのではないのでしょうか。

<村上委員>

そうですね。防災活動をコミスク単独でやっていましたが、全体でやってくれということで、潮見全体で防災活動を年1回やるようになりまして、地域が言ってきたことは拒否できませんから。

<安東議長>

コミスクの活動にいろいろ課題もあるかと思いますが、社会教育委員の会議ですので、何ができるのかなと言うのが大きな問題だと思います。地域の中のことですから、ここがどうのこうのと言うのは難しい所があるかと思っています。

<村上委員>

夏休みになるとコミスクで今まで学校開放をしていましたが、開放していても保護者の方はしゃべっているの、監視しているのはコミスクの人間ばかりです。事故が起これば会場の責任になりますので、何年か前に止めました。その代り餅つきなど子供に喜んでもらえるような活動はしています。

<西田委員>

まちづくりの中でスポーツや文化だけでなくコミスクがそうした活動をするのは、新しく引っ越して来られた人などには隣の人しかわからないので、とてもよいと思います。学校を開放してもらっているということで、どうしても小学校単位の団体となっていると思いますが、ハード面はそこでよいと思いますが、先ほどおっしゃったように30年前からいろいろ課題が出てきていると思いますので、地域にいらっしゃる人がもっと活用できたり、或いはもっと協力してもらったりすれば、うまくいくのではないかと思います。小学校単位で言うと少子高齢化が進むとサッカーや野球など、今はよいのですが10年後活動できるのか、小学校の存続まで係っているの、でもコミスクは学校がなくなっても地域に必要なだと思いますので、それをどう考えていくか答えは分かりませんが、新しい方にどんどん入ってきてもらうというのと、子供だけを考えないで地域全体を考える。子供を考えた時に2つ3つの

団体が一緒にするならば、広く考えて2つのコミスクが中学校・高校ぐらいの中で、潮見中学校コミスクの浜風支部だとか潮見支部という形にして学連携をしていかないと活動できないと思います。小学生のバレーボール部というのはどこのコミスクもなくなってしまいました。小学校単位ではできないということで、体育協会で、芦屋市全体でバレーボール部を作りましょうかという形でなんとか繋いでいる状態です。そういうことが小学校区にこだわっているとメジャースポーツで起こってくるのではないのでしょうか、スポーツだけではありませんが。

<村上委員>

潮見も私が入った時は若手でしたが、もう高齢でしょう。10年後コミスク活動ができるのと、逆に小学校自体の人数が少なくなってくるのではないかと。浜風が今、少なくなっているでしょう。それで、南芦屋浜に小学校を建設するというのをみんな反対して、中止になりましたが、あと20年すれば潮見も少なくなっているのではないかと思います。

<安東議長>

学校の方はどうでしょうか。

<谷川委員>

私も潮見に新任で来た時には、浜風小学校はまだなくて潮見がいつぱいの状況で、宮川から向こうは浜風だと分かれましたが、その当時と比べると減ってきていると思います。潮見小学校も以前に比べると子供の数も減っていますが、市の施策などで立て直しなどを行えば住宅が増えれば人も増えるでしょう。芦屋と言っても小さいと言いながら北側と南側で状況も違いますので、精道は真ん中にありますので今は増えている状況にありますので、極端には減らないと思いますが、子供たちには勉強も大事ですスポーツに親しむことも大事ですので、どういうことができるのか、学校としては極端なことはできませんが、例えば精道小学校のホームページには学校便りが載っているページの下の方にスマイルねっとというボランティア組織の通信やコミスク活動が載っていますので、例えば新しく引っ越してきた方が精道小学校はどんな所かホームページを見てもらいますよね、学校行事などの紹介の下には地域の情報が見られるようになっていきますので、極端なことはできませんが、1つの地道な取り組みかと思います。よいか悪いかは分かりませんが、学校の意図としては地域の皆さんに支えてもらいたいという思いもありますから、それをアピールしてそういう状況を作っていくことが大事ななと思います。

<安東議長>

情報をどうやって届けていくかが、やはり課題ですね。他にご意見はございますか。

<野村委員>

芦屋のキッズスクエアでうちの団体のほうに何かできないでしょうかと電話がかかってきたのですが、中身は2, 3分話ただけですので詳しくは資料を見て検討したいと思いますが、こういう問いかけをされると言いますか、ぼくはPRをして、反応があるかどうかは別として、僕自身が少し変わるのと、僕の周辺からどんどんと変わっていくと思います。何か具体的な行動を起こさないと、あまり論じていても次のステップはなかなか難しいのではないかという気がしたので、どういう形で具体的に1つずつやっっていかないと、前年度はマップを作って全体でやりましたが、そこで終わっているのですよね。その中から意図的に何かピックアップをして、ポイントを絞って動かしていくとか、具体的には今は思いつきませんが、できないかなという気はします。エリアで絞るのか、内容で絞るのか別にして、総論的な話ですが、何か具体的なアクションが起こせないかと思います。

<谷川委員>

キッズスクエアというのは今、精道小学校でも行っています。低学年は授業が終わればすぐに帰りますので、活動は昼間になります。昼間に来ていただけるような団体があるのかどうか。実際問題、シルバーさんで募集をかけて来ていただいています。夏休みは朝から、昼はご飯を家で食べてきなさいという形で帰らせていますが、子供は30分もあれば食べてしまいますから、すぐに来るような状況なのですよね。かんかん照りになった状態で、子供は元気ですし学校のこともよく分かっていますから、どこへ行けば涼しいだとかどこへ行けば水が飲めるだとか分かるのでしょうか、来られているシルバーの方は大丈夫なのかというくらいの感じです。ですから、学校でもキッズスクエアに取り組んでいますがいろいろ課題もあって、学校の部屋が空いているので貸せということもあるのですが、物もありますし、目が行き届くかという問題もあります。よく考えてみると、来てもらえる方にはきちんと来ていただいて、管理もしてもらえて、というのであればよいのですが。よい面もありますが課題も多いですね。

<事務局：中村>

やり始めということもあって、学校の構造もあると思いますし、それぞれ学校ごとの事情がありますので、今後課題を集めた中で1つずつ潰していかないといけないと思います。取り組んでいく中で高齢者の方との交流もありまして、先日、潮見小学校でガンバ大阪を立ち上げられた山田さんという80歳を超えるユネスコの代表の方に来ていただいて、子供たちを車座にしてガンバ大阪やなでしこジャパンのお話をされたり、子供たちが反対にそのおじいちゃんの似顔絵を描いて渡したり、抽選でカレンダーをもらったりしていました。子供たちがちゃんと座って話を聞くかなと本当はとても心配していたのですが、どちらも楽しんで帰って行かれたとお聞きしました。芦屋大学さんがソーラーカーの試乗体験をされたり、クラークさんも来ていただいたり、少しずついろいろな所で若い人も年輩の方も世代間の交

流などでもできる機会になればいいなと思います。せっかく始めたのでうまくいくよう、そのためにはお借りしている学校の施設を大切にしていけないといけないので、いろいろな課題を出していただいて1つずつ解決しながらいけないといけないと思っております。少しずつ、こちらも社会教育として、生涯学習課と青少年育成課もうまく連携を取れるようになってきていて、社会教育関係団体に登録している所に、どんなことで協力していただけますかとお聞きしてそこで回答をしてもらった所に今お声掛けをさせていただいています。先ほどご意見をいただいたように、さらにもっと細かく、小学校ではどんな協力ができるのかとか、地域ではどういう貢献ができるのかなど、気付いていらないかもしれないので、いろいろな条件もおありでしょうから、そういうことを聞ける機会を作って、せっかく300いくつ登録していただいていますから、ここが起爆剤となって活性化できればいろいろな所に循環できるのではないかと考えております。

<安東議長>

いろいろなご意見をいただきました。次回、私と海士副議長と事務局でまとめまして、いくつか案が出せるよう頑張っていこうと思っております。

それでは議題エのその他について、何かございませんでしょうか。

<事務局：長谷川>

次回、第3回社会教育委員の会議を10月8日の15時から17時に行う前に、13時から教育委員会との意見交換会を行いたいと思います。事務局としてのテーマは「芦屋市の社会教育に期待すること」ではどうかと考えていますが、委員の皆さまはこういうテーマにしたいというご意見がございましたら、お出しいただきたいと思っております。

<安東議長>

何かご意見はございますか。

テーマは教育委員会との交渉で決まるのですか。

<事務局：長岡>

教育委員会の皆さまにもどういうテーマでお話をさせていただければよいかお尋ねして、今からですのでどういうご提案があるのかまだ分かりませんが、その結果ご相談で決めることとなりますが、もし今こういうテーマではどうだろうというご意見がございましたらお聞きしたいと思います。

<西田委員>

教育委員会からはないのですか。

<事務局：長岡>

教育委員会が明日ございますので、明日それを投げかけてご提案いただく形にはなっております。

<海士副議長>

社会教育委員の会議に教育委員の方が来ていただくという考え方ではなく、向こうも年に1回社会教育委員の人と意見交換をしましょう、こちらも教育委員の方と意見交換をしましょうというお互いの地として考えているのでしょうか。むしろ、こちらが主催者と言えばおかしいのですが、主たる所はないのでしょうか。

<事務局：長岡>

これは4年くらい前から始まったようです。教育委員会は学校教育と社会教育の両輪だとよく言われています。学社連携だとずっと言われているけれど、実情どうかと言われると、双方とも内容を知っているかといわれるとそうでもないでしょうと言われるようになって、意思疎通をする機会もないし出来ていないので、必要ではないかということができてきて、その時の両方の委員さんにお伝えしたところ、よいのではないかというお話になって始まったのですが、それからは委員の方もいろいろ代わられて、今の委員の方がどのように理解されているのか確認が取れている訳ではないのですが、生涯学習課の考えではその時と同じです。

<安東議長>

それでは意見がございましたらメールでも送っていただいで、向こうと調整していただくようお願いいたします。その他に何かございませんでしょうか。

<事務局：長谷川>

近畿地区社会教育研究大会、奈良大会が9月4日にありまして、安東議長と海士副議長と長岡課長と長谷川の4名で行ってまいります。あと、先ほど申しあげました通り、10月の8日は長時間になりますが13時から17時までよろしくようお願いいたします。

事務局からは以上です。

<安東議長>

それでは時間になりましたので、他に何かございませんでしたら、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。